

令和7年度大阪狭山市障がい者就労施設等からの  
物品及び役務の調達推進を図るための方針

令和7年8月1日策定

1 目的

本市は、障がい者就労施設等で就労する障がい者等の自立及び社会参加を促進し、障がい者就労施設等（第6項に掲げる事業所又は施設をいう。以下同項を除いて同じ。）の受注機会の確保並びに障がい者就労施設等が供給する物品及び役務（以下「物品等」という。）の需要の増進等を図るため、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第9条の規定に基づき、本方針を策定します。

2 基本的な考え方等

- (1) 本市は、契約手続の透明性の向上及び公正な競争性の確保に留意するとともに、調達に関する他の施策や行政目的との調和を図り、障がい者就労施設等が供給できる物品等の特性を踏まえて物品等の調達の推進に努めるものとします。
- (2) 本方針は、当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、物品等の調達を推進するために必要な毎年度の目標等を定め、その公表を図るものです。

3 対象とする範囲

障がい者就労施設等からの調達の対象とする範囲は、本市のすべての組織が契約により行う物品等の調達とします。

4 障がい者就労施設等が供給する物品等

障がい者就労施設等が供給する物品等は、本市が契約により調達するもののうち、別表に掲げるもので、当該施設において供給できるものとします。

5 物品等の調達目標

本方針の趣旨に基づき、本市が障がい者就労施設等から調達する物品等の目標は、別表に掲げるとおりとします。

6 対象となる施設等

本方針の対象となる障がい者就労施設等は、次の各号に掲げる事業所又は施設で、第4項に定める物品等の調達が可能なものとします。

- (1) 就労移行支援事業所
- (2) 就労継続支援事業所（A型・B型）
- (3) 生活介護支援事業所
- (4) 障がい者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護支援を行うものに限る。）
- (5) 地域活動支援センター
- (6) その他市長が必要と認める事業所等

7 物品等の調達目標及び調達実績の公表

- (1) 毎年度、障がい者就労施設等からの物品等の調達の目標を定めたときは、速やかにホームページ等により公表するものとします。
- (2) 調達実績については、翌年度の7月末までに取りまとめ、速やかにホームページ等により公表するものとします。

8 物品等の情報収集及び提供

福祉政策グループは、障がい者就労施設等からの提供可能な物品等の情報を収集し、その情報をすべての組織に提供するものとします。

9 物品等の調達推進体制

本市は、障がい者就労施設等から物品等の調達を推進するため、庁内に設置する「行政の福祉化推進会議」において、推進方法の検討、進捗管理の実施など、調達目標の達成に向けて、継続的な取組みを進めるものとします。

10 物品等の調達推進方法

本市は、障がい者就労施設等からの物品等の調達を計画的に推進するため、次の各号に掲げる事項に取り組むものとします。

- (1) すべての組織は、障がい者就労施設等からの物品等の調達に努めるとともに、新たに物品等を調達するときは、当該施設等からの調達の可能性について検討するものとします。
- (2) 事業や行事等を実施するときは、啓発用物品、記念品、軽食の提供等の活用など、発注可能な物品等の調達を検討するものとします。
- (3) 物品等の調達に際しては、障がい者就労施設等との契約が円滑に進むよう、性能、規格等の必要な事項を十分に説明するとともに、物品等の特性に配慮した納期及び履行期間の設定に努めるものとします。
- (4) 物品等の調達に際しては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を活用するものとします。
- (5) 物品等の需要の増進を図るため、障がい者就労施設等の市庁舎内での物品の販売、市及び関係団体等が実施する事業等での販売場所の確保など、物品等の販売機会の確保に努めるものとします。

別表（第4項、第5項関係）

障がい者就労施設等が供給する物品等及び調達目標

(1) 物品（目標額 232,000円）

| 種類    | 具 体 例  |
|-------|--|
| 事務用品  | 筆記具、事務用具、用紙、封筒、ゴム印、書籍等                           |
| 食品類   | パン・弁当・おにぎり・加工食品・菓子類・飲料・コーヒー・野菜・果物等               |
| 小物雑貨  | 衣服・身の回り品・装身具、食器類、絵画・刺繍品・各種記念品、清掃用具、防災用品、非常食、花苗 等 |
| その他物品 | 上記以外の物品  |

(2) 役務（目標額 2,036,000円）

| 種類     | 具 体 例   |
|--------|---|
| 印刷業務   | 冊子・名刺・封筒などの印刷   |
| 情報処理   | データ入力・集計など  |
| 出店業務   | 軽食（コーヒー・カレー等）の調理・販売など   |
| 清掃業務   | 公園の清掃・窓拭き・屋外清掃等   |
| 草花管理業務 | 草花植付け、水やり等  |
| その他の役務 | 仕分け・発送、袋詰・包装・梱包、洗浄、解体、印刷物折り、おしぼり類折り、筆耕、文書の廃棄（シュレッダー）、資源回収・分別 など |